民生文教常任委員会会議記録

令和４年９月 13 日開催

令和４年第３回定例会において、清水町議会会議規則第 39 条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

（出席委員）
委 員 長　桐原直紀
副委員長　飯田安雄
委　　員　吉川清里
委　　員　佐野俊光
委　　員　渡邉和豊
委　　員　秋山治美
委　　員　向笠　誠

（概　　要）
議案第 38 号　令和４年度清水町一般会計補正予算（第６回）について
本案は、９月６日に本委員会に付託され、９月 13 日に、委員全員と、当局から副町長、教育長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。
始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。
質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、
全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 39 号　令和４年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）について
本案は、９月６日に本委員会に付託され、９月 13 日に、議案第 38 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。
始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。
質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 40 号　令和４年度清水町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について
本案は、９月６日に本委員会に付託され、９月 13 日に、議案第 39 号審査終

了後、同メンバーによる審査に入りました。
　始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。
　質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 41 号　令和４年度清水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）について
　民生文教委員会における、審査の経過の概要とその結果をご報告申し上げます。
　本案は、９月６日に本委員会に付託され、９月 13 日に、議案第 40 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。
　始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。
　質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 42 号　令和３年度清水町一般会計歳入歳出決算の認定について
　本案は、９月７日に本委員会に付託され、９月 13 日に議案第 41 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。
　始めに、当局から議案について説明を受け、歳入の質疑に入りました。
　質疑なく、次に歳出について各款ごと質疑を行いました。
　３款、民生費では、委員から、「緊急通報システム利用支援事業について、身体に障害のある方などにとっては使用しにくいのでは。」とただしたところ、「発信機については、ペンダント発信機がついた固定型と携帯型の２種類から選択できるようになっているが、今後の技術革新も踏まえ調査・研究していきたいと考えます。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「敬老会が中止になった代替としてクオカードを配付したが、見解は。」とただしたところ、「敬老会事業費を流用して配布したものであり、おおむね好評でありました。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「敬老会が中止になった場合は、クオカードを配布するよりも、地域の体操クラブの拡充等に充てるなど高齢者の立場で考えて検討するべきである。」との発言がありました。
　次に、委員から、「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の不用額が大きい理由は。」とただしたところ、「住民税非課税世帯の世帯数について、国が示す算定率で計算した予算計上時の世帯数とシステム導入により抽出した実際の世帯数とに差があったためです。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「児童福祉総務費の不用額が大きい理由は。」とただしたと

ころ、「児童手当において、見込みより対象児童が少なかったため、また、子育て等臨時特別支援事業において、実際の支給対象者が、国の基準により算出した人数よりも少なかったためです。」との答弁がありました。

次に、委員から、「高齢者福祉対策を総括し、どのように評価するのか。」とただしたところ、「オンライン訪問看護事業を実施するなど、コロナ禍で事業を縮小せざるを得ない中、新たな事業に取り組んだ１年でした。」との答弁がありました。

次に、委員から、「高齢者福祉対策の課題解決の取組は。」とただしたところ、「生活支援サポーター養成講座や新たな外出支援対策の検討、高齢者の情報格差の解消に取り組みます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「児童福祉対策を総括し、どのように評価するのか。」とただしたところ、「保育所の待機児童の解消はできなかったものの、コロナ禍において、放課後児童健全育成事業、こども医療費の助成、子育て総合支援センター等の運営など、おおむね良好な事業展開ができたと考えます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「児童福祉対策の課題解決の取組は。」とただしたところ、「人材派遣の活用などにより保育士を確保し、待機児童の解消に努めます。また、児童福祉の各種サービス・事業の効果的な周知に努めます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「ファミリーサポートセンターの会員が減少した理由と今後の取組は。」とただしたところ、「会員の継続確認など精査を行った結果、減少したものであり、今後はホームページや広報、地区の回覧等で会員の募集をしていきたいと考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「フェイスブックページの清水町子育てのわきみず「わ to わ」について、若い世代はフェイスブックを使用する頻度が少ないと言われているが、見解は。」とただしたところ、「外国籍の方は、若い世代でも使用している方が多いと聞いているため、フェイスブックとインスタグラムを連動させながら必要な情報をＳＮＳで発信していきたいと考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「町内保育所循環相談派遣業務における取組は。」とただしたところ、「臨床心理士が、発達に不安のある子供や保護者の相談に応じ、対象の児童を観察するとともに、面接やＷＩＳＣ検査等を行って支援につなげています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「手話通訳者の養成が必要だと考えるが、手話奉仕員養成講座修了者の活用の場は。」とただしたところ、「手話サークルに所属し、聴覚障害者への支援やイベントで手話の広報活動を行っています。また、養成講座の

受講をきっかけに、公的資格の取得を促しております。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「放課後児童健全育成事業の利用児童数が減少した理由は。」とただしたところ、「少子化による児童の減少と新型コロナウイルス感染症の拡大による利用控えが原因と考えられます。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「広義の待機児童数が 115 人とのことだが、保育所の定員どおりの児童を受け入れるには何人の保育士が必要か。」とただしたところ、「清水保育所は４人、南保育所は 10 人の保育士の補充が必要です。」との答弁がありました。
　次に、４款、衛生費の質疑を行いました。
　委員から、「２種混合の予防接種の接種率が下がった理由は。」とただしたところ、「新型コロナウイルス感染症拡大により医療機関への受診控えが多いことや新型コロナワクチンの接種を優先して接種したことが主な理由と考えています。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「ＢＣＧの接種率が下がった理由は。」とただしたところ、「年度またぎの接種により、接種率が 100%を超えたり、下回ったりすることがありますが、基本的には全員が接種しています。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「健康マイレージ事業は、達成者数や協力店舗数が少なく、事業として必要性が感じられないが、見解は。また、今後の普及活動は。」とただしたところ、「運動、食事等の生活習慣の改善や運動の習慣化などの行動変容を促す効果がある事業と考えており、今後は、広報しみずや健幸スポーツの駅などを活用して周知し、まち歩きアプリと連動させるなど、幅広い世代の健康寿命の延伸につながるよう普及啓発をするとともに、新規協力店舗の呼びかけもしていきます。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「まち歩きアプリの必要性は。」とただしたところ、「身体の状態と変化を見える化し、生活習慣病の予防や健康被害を防ぎ、運動習慣の定着につながるものであります。また、プッシュ通知による町からの健康情報の提供や、ゆうすいポイントとの連携による健康づくりからの地域経済の活性化なども期待できます。」との答弁がありました。
　次に、委員から、「まち歩きアプリなど様々なアプリを導入すると、管理が複雑化していく。また、無料で優れたアプリがあること、人によって必要なアプリが異なることなどを考慮して事業を進めるよう指摘する。」との発言がありました。
　次に、委員から、「中学３年生の約５分の１しかインフルエンザの予防接種を打っていない。少ないと思うが、見解は。」とただしたところ、「新型コロナワクチンの接種を優先する方やインフルエンザの流行がなかったことにより、接種実績が少なかったと考えられます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「成人保健予防事業の参加者が少ないと感じるが。」とただしたところ、「成人保健予防事業として毎月定例の健康相談等を実施していますが、それ以外にも保健センターでは、随時、健康相談を受けているため、対応件数としては少ないものではありません。」との答弁がありました。

次に、委員から、「こんにちは赤ちゃん事業の訪問相談件数が下がっている原因と対応は。」とただしたところ、「新型コロナウイルス感染症への不安を抱き、訪問を拒否される家庭が多かったことが原因です。訪問できなかった家庭には、保健センターの乳幼児健康相談や電話相談で対応しています。」との答弁がありました。

次に、10 款、教育費の質疑を行いました。

委員から、「新成人生活応援支援金は、生活困窮者や新型コロナウイルス感染症対策に充てるべきだったと考えるが、見解は。」とただしたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響で様々な事業が中止、延期された時期において、成人式についても中止され、その代わりとして実施した事業であります。新成人以外の方については、その都度、必要な支援をしていかなければならないと考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「これまでのＧＩＧＡスクールについて、どのように評価しているか。」とただしたところ、「児童生徒が学習に積極的に取り組む姿勢が見られ、動画機能を活用するなど、より深い理解につながっています。また、教職員の事務の効率化が図られています。一方で、新型コロナウイルス感染症対策により全校集会や講座等がリモートで開催されることがあり、対面による実体験の不足が懸念されます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「ＧＩＧＡスクールの課題解決の取組は。」とただしたところ、「発達段階に応じて必要となる実体験が不足しないよう理科の実験など実体験が必要な状況を見極め、タブレット端末はメリハリをつけて活用しています。また、タブレット端末使用時の姿勢や注意点などのルールを定め、児童生徒の視力などの健康面に配慮しています。教職員については、知識や指導力の向上のため、アプリケーションの操作やオンライン授業の手法などの研修を行っています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「教育相談事業において、指導主事の受けた相談件数が少ないが、学校の実態が把握できていないのでは。」とただしたところ、「あくまでも指導主事が教育委員会で受けた相談の件数であり、学校でも様々な相談を受けており、学校と教育委員会で情報共有を図っています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「外国語支援員の派遣時間数が増加しているが、支援員を増員しない理由は。」とただしたところ、「週２回程度の派遣を予定しているが、

まだその時間数には達していないため、増員に至っていません。なお、週２回程度の時間数を超える状況になれば増員など検討したいと考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「学校給食費調理業務委託料が、増額した理由は。」とただしたところ、「西小学校の給食等調理業務の契約の更新に伴う入札の結果であります。」との答弁がありました。

次に、委員から、「学校の空調工事は既に完了しているという認識だったが、南中学校空調設備工事の内容は。」とただしたところ、「普通教室には空調設備を全部設置しましたが、特別教室の全てには、まだ設置していません。今回の工事では、南中学校の特別支援教室と特別教室の一部に空調設備を設置しました。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に、歳入歳出全般の質疑を行いました。

質疑なく、次に討論を行いました。

反対討論として、「全体を審議した中で、子育て施策については、新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても、施策として効果を発揮していないと指摘したい。保育所の待機児童が３桁を超え 115 人になっており、保育士不足は全国的な傾向ではあるが、町内の民間保育所では公立よりも保育士を確保しており、行政としての努力が足りない。学童保育の利用人数が減っていることなど教育関係で効果が出ておらず、少子化が原因という答弁もあったが、子育て施策の不十分さが、かえって悪循環として少子化になっているのではないか。子育て施策は、子育て世帯だけに利益があるのではなくて、税収も増え、町の経済活動にも利益があるので力を入れるべき施策だと思うが、令和３年度の決算を見る限りは不十分であった。高齢者施策でも新型コロナウイルス感染の波がまだある中で敬老会など大人数が集まる事業は困難であるが、それに代わる事業を的確に行うべきである。以上を指摘して、反対討論とする。」との発言がありました。

次に、賛成討論として「新型コロナウイルス感染症の影響を受け、行政運営にも一定の制約があったが、健幸スポーツの駅事業やＧＩＧＡスクール事業が開始され、新型コロナワクチンの接種事業についても迅速に行われた。コロナ禍における国の経済対策等に的確に対応し、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したオンライン訪問看護事業などを実施し、町民が安心して生活できる環境整備が図られたものと評価する。しかしながら、ここ数年間で実施した図書館・保健センター複合施設の建設や小中学校の空調設備事業などに伴う維持管理費の増加や障害者介護給付事業費などの扶助費の増加が見込まれ、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、本町の財政状況

も厳しくなることが予想されるため、財政の健全性を維持しながら、次世代に責任を持てる行政運営をするよう指摘し、賛成討論とする。」との発言がありました。

他に討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第44号　令和３年度清水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本案は、９月７日に本委員会に付託され、９月 13 日に議案第 42 号審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

最初に委員から、「被保険者が減少している理由は。また、県全体の傾向は。」とただしたところ、「人口の減少や高齢化率の上昇のほか、平成 28 年度から施行された被用者保険の適用拡大などにより減少しており、県全体でも減少しています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「療養給付の入院費の１件当たりの日数や１日当たりの費用が増加したことについて、受診控えなどに伴う重症化が懸念されるが。」とただしたところ、「入院手術等は、必要に応じて適正に行われていると考えています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案については、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第45号　令和３年度清水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本案は、９月７日に本委員会に付託され、９月 13 日に議案第 44 号の審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

最初に委員から、「居宅介護のサービス費が減少し、施設介護サービス費が増加した理由は。」とただしたところ、「居宅介護サービス費については、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーションの給付費が減少しており、これらは対面によるサービスであることから、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあったと考えています。一方、施設介護サービス費については、介護老人福祉施設サービス費、介護老人保健施設サービス費が増加しており、施設入所者の重度化が進んでいると推察されます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「高齢化社会の進展で居宅介護サービスの限界が近づき施設入所に比重が置かれつつあると思うが、見解は。」とただしたところ、「居宅介

護サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響によって利用控えがあったと考えており、施設介護サービスは、介護する側も高齢化しているため、需要は増えているという認識です。」との答弁がありました。
　他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案については、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第46号　令和３年度清水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
　本案は、９月７日に本委員会に付託され、９月 13 日に議案第 45 号の審査終了後、同メンバーにより審査に入りました。
　始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。
　質疑なく、討論なく、採決の結果、本案については、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

　清水町議会委員会条例第 27 条第１項の規定により記名押印する。
　　令和４年９月 22 日

民生文教常任委員長　桐原直紀